

## 令和4年度第3回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 令和5年1月13日（金）10時00分～11時40分  
場所 全国健康保険協会石川支部会議室 オンライン開催  
出席者 評議員（各50音順、敬称略）  
（学識経験者代表）  
小里評議員、高見評議員、森山評議員（議長）  
（事業主代表）  
小野島評議員  
（被保険者代表）  
坂本評議員、山岸評議員、山口評議員

### 議事

- （1）令和5年度保険料率について
- （2）令和5年度石川支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

### 議事概要

#### （1）令和5年度保険料率について

- 資料1-1：令和5年度保険料率について  
資料1-2：令和5年度保険料率について（参考資料）

#### （学識経験者）

冒頭の支部長あいさつで、来年度は徴収しすぎた保険料の戻しが約20億円あるとのことであったが、精算の流れが分かりづらかったので再度説明していただきたい。

#### （事務局）

来年度必要な保険料率は、前年度の医療費や加入者数の変動などを基に算定している。例として、令和3年度の保険料率10.11%は、令和元年度（平成31年度）のがんの入院医療費等が急激に上がったことを反映したものであるが、結果はコロナ禍による受診控えや医療機関側の混乱もあり、特に入院医療費が想定ほど増えなかった。結果として、10.11%の保険料率で徴収した保険料に余剰分が出たため、2年後の令和5年度保険料率において精算として戻ってくる形となる。精算分が約20億円分あり、石川支部被保険者の総報酬額で除すると保険料率0.19%相当になる。

#### （被保険者代表）

石川支部は2年続けて大幅な引き下げとなるが、保険料率の極端な変動を回避するため、今後の保険料率の引き上げに備えて今回の引き下げ率は半分にする等、一定の範囲で引き下げ（引き上げ）率を調整できるような制度が望ましいのではないかと。

(事務局)

現在の制度では2年後に精算することになっており調整はできないが、ご意見として承る。

(学識経験者)

令和5年度は保険料率が下がるため議論の余地は少ないかもしれないが、6年度は今回の反動で上がることが見込まれる。新型コロナウイルスについて、春には類型が2類から5類に下がるという話や、税の引き上げの議論で社会保障費を利用するという話も出ている。そういった状況を踏まえ、今後の保険料率の見通しや考えがあればお聞かせ願いたい。

(事務局)

石川支部保険料率は2年続けて引き下げとなるが、主な要因は前々年度保険料率の精算によるものである。2022年度の石川支部加入者の医療費は全国平均を上回る月も出ており、次年度以降の保険料率は引き上げとなることも予想される。

なお、新型コロナウイルス感染症の分類が2類相当から5類へ変更された場合の医療費は、公費による負担がなくなり通常3割分が自己負担となる。保険負担分に変更はない。

(学識経験者)

その他、特に意見が無ければ、令和5年度の保険料率については了承するという事によるのか。

(学識経験者) (事業主代表) (被保険者代表)

異論なし

## (2) 令和5年度石川支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について

資料2-1：令和5年度石川支部事業計画(案)及び令和5年度保険者機能強化予算(案)の概要

資料2-2：令和5年度石川支部事業計画(案)

(被保険者代表)

全体的に異論はないが、コロナヘルスの推進における健康講座について、以前は希望日時を申込み形により講師を派遣してもらったが、今年度はオンライン講座で日時があらかじめ決まっている。以前のような対面での講座に戻る方向であるのか今後の考えを知りたい。また、現状は平日の日中のみの講座だが、土日の対応を検討しているのかをお聞きしたい。

(事務局)

健康講座については対面や集合形式での開催を求める声をいただいております。令和5年度

は、対面型、オンライン型の双方が実施できる形での事業を計画している。また、土日の開催についても委託事業者と調整しながら検討していきたい。

(被保険者代表)

医療費適正化事業の推進においては、医師会・薬剤師会・自治体との連携が欠かせないものである。協会けんぽが医師会等へ意見発信する際には医療データに基づいた発信をしていると思うが、反応はどうか。

(事務局)

協会けんぽは県民の3割を超える加入者データを保有しており、ビッグデータを積極的に活用し、支部長として様々な県の会議に参画しデータに基づく意見発信をしている。また、石川県内4医療圏のうち、大規模医療機関が所在する石川中央医療圏の地域医療構想調整会議において意見発信したことがきっかけで県の医療構想部会にオブザーバーとして招かれ、石川県の医療費の状況について意見発信した。国民健康保険、後期高齢者医療保険、協会けんぽの加入者を合わせると県民の7割以上となるため、このデータを分析しオール石川での事業展開を県に提案している。

(学識経験者)

ジェネリック医薬品について、石川支部の使用割合が低いとあったが、この傾向は以前からか。また、北陸3県の支部にかかるジェネリック医薬品の使用割合の低さは、医薬品メーカーの不祥事によりジェネリック医薬品への信頼性が低下したことが影響していると思うが、ジェネリック医薬品への信頼度の低下は深刻なものかと捉えているか。

(事務局)

石川支部のジェネリック医薬品使用割合は、令和4年8月現在80.7%で全国第30位。全国平均は81.1%であるため全国平均を下回る。支部別の伸び率は全国平均で前年同月比1%であるが、北陸三県は0.7%程度であり全国平均を下回る。利用者側の不信感と供給体制の混乱による影響が大きいと考えている。

令和5年度事業においては、高齢層へ先発医薬品と同等の効用であることやその信頼性の啓発を計画しているが、使用促進に当たっては安全性等を確認しながら供給状況を確認しつつ取り組んでいきたい。また、石川県のジェネリック使用促進会議においても意見発信していく。

(学識経験者)

ホームページやメールマガジンの推進はとても良い事業であるが、具体的にどういった改善点があるのか、今後の戦略的などころを伺いたい。

(事務局)

ホームページについては、検索したい項目がすぐに見つかるように、トップページの配置やカテゴリーの整理等の改善を進めている。また、メールマガジンでは、タイムリーな情報を提供できることから、健康保険委員を中心に登録をお願いしている。当方が伝えたい情報だけでなく、受け手側が知りたい情報を届けられるように、ご意見を伺いながら改善を進めていきたい。

(学識経験者)

資格喪失後の保険証回収は難しいと思うが、資格喪失後受診による協会けんぽの損失はいくらぐらいか。また、今後の対策や事業所との連携についても教えてほしい。

(事務局)

加入者が資格喪失後の保険証を使用して医療機関を受診すると、返納金という医療費の返還が発生する。保険証の回収について、従業員の退職時に保険証を事業所へ返却するよう、事業主からの声掛けを依頼している。なお、返納金の債権額については、手元に資料がないため改めて回答する。

回答：令和3年度資格喪失後受診にかかる返納金債権額 約3,300万円

(被保険者代表)

日本年金機構へ資格喪失届を提出時に保険証を添付しているが、協会けんぽへ直接返却できるか。

(事務局)

保険証の返却は、資格喪失届とともに保険証を添付することとなっているため、日本年金機構への返却をお願いしたい。資格喪失届に添付が無く、協会けんぽから未回収分保険証の返納催告文書が届いた場合は、協会けんぽへ返却していただきたい。

(学識経験者)

意見が出尽くしたということによろしいか。よろしければ、石川支部の事業計画と予算について、案のとおり了承するということによろしいか。

(学識経験者) (事業主代表) (被保険者代表)

異論なし

傍聴者 : なし